

第 12 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和 7 年 3 月 17 日

会議記録

会議区分		議会改革検討会
開催年月日		開議 午前 11 時 02 分 令和7年3月17日 休憩 午前 11 時 34 分
場所		苫小牧市議会 議会大会議室
出席者		山谷会長、神山団長、小山代表、 牧田代表、小野寺団長、 触沢議員
出席者	代理出席者	桜井議員
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠席者		谷川代表
説明員		――
事務局職員		宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 久保主査、白石主査、杉原主任書記
付議事件及び 議事の経過概要		別紙のとおり

開 議 午前11時02分

●議長（藤田広美） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（藤田広美） 谷川代表が所用で欠席のため、桜井議員が出席されておりますので、御報告いたします。

●議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1から資料3を配信しております。掲載場所は、サイドブックスの議会改革検討会、本日の日付となっておりますので、御覧ください。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとに、これまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回、11月29日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、1の議員定数・報酬については、定数に関して、現状維持とすることを決定するとともに、定数の基準づくりへの意見や報酬等審議会からの付帯意見を重く受け止め、社会情勢に応じた検討及び議会改革を推し進めていくことを確認いたしました。

2の議会のICT化の推進については、本会議におけるオンラインでの一般質問の実施について、今定例会で会議規則等の改正を行い、来年度からの施行とすることを確認いたしました。

3の市民との意見交換会の活性化については、12月20日に総務委員会において、商店街振興組合と駅前再整備についてをテーマに開催いたしましたので、御報告いたします。

7の議会BCPの策定については、正副議長案を示し、決定いたしました。

なお、2月10日には、市議会として初の防災訓練を実施いたしております。

今回の検討会におきましては、議会改革検討会検討項目の進捗状況について、議会のICT化の推進について及び防災訓練について協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議会改革検討会検討項目の進捗状況についてでございます。

資料2を御覧ください。

令和5年5月の改選後からの検討項目の進捗状況について、一覧にまとめたものでございます。

正副議長としては、今年5月の後期への引継ぎに向け、項目等の整理を行いたいと考えており、検討項目についての感想や評価を含めた振り返り及び継続協議の必要性や追加項目について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 我々の会派としましては、まず、項目1番、議員定数・報酬についての議員定数の部分です。上期で決定はしておりますけれども、下期の部分では、議員定数の基準というものを設ける議論、こちらを進めていきたいなというふうに考えております。

次に、項目の5番、委員会の在り方の部分で、委員会の数、委員会の複数所属という項目、こちらのほうも考えていかなければならないなと思いますけれども、特別委員会などの項目の見直し、この辺も検討してはいかがかなというふうに考えております。

以上でございます。

●議長（藤田広美） 公明党議員団。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） それでは、議員定数でありますけれども、まずは下期でも鋭意議論を尽くしていくということを、基準づくりも含めてやっていったほうがいいというふうに思ってございます。

それから、委員会の在り方でありますけれども、複数所属とか委員会の数、それから予算・決算特別委員会などもしっかりした議論がまずは必要であろうというふうに思ってございます。

もう一つ提案したいのは、常任委員会、特別委員会の視察の関係でありますけれども、会派の視察もあることから、例えば、常任委員会は毎年行っていますけれども、2年に1回でいいのではないかとか、特別委員会も2年に1回でいいのではないかというふうに考えてみてはいかがかなというふうに思ってございます。

それからもう一つは、今回、議運の委員長も務めさせていただいたのですけれども、議運の視察ってなかなか難しさがあるなというふうに思ってございまして、視察項目がなかなか難しい、見当をつけようがないということもありますので、それについては必要が生じた場合というふうにしてもらったほうがいいのではないかというふうに思ってございます。

それから、市民との意見交換会でありますけれども、議会全体として、開かれた議会、議会を知ってもらうというふうな意味で、議会を見る化というふうにしていか

なければいけない。例えば市民を中心にして、市民の代表から参加してもらって、ワークショップ形式であるとか、高校生、中学生との意見交換会というふうなことも考えていただけたら、議会がもっと活性化するのではないかなどというふうに思ってございます。

大体、以上でございます。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） この間、会派所属の議員の意見を聞いてきました。

まとめますと、まず1番目の議員定数については、1月末の特別職議員報酬等審議会、この内容について、報道ベースでありますけれども、議員定数の協議の継続を求める声が出ていたようですので、実際にどのような内容であったかということです。これについて、議会事務局からも出席していたようですので、内容をまず教えていただきたいということがあります。その上で、私たちの会派は、報酬等審議会の内容を踏まえて、例えばもう一年、引き続き定数の議論をしてよいのではないかと考えています。2年で結論を出したわけですけれども、やはり特別職議員報酬等審議会の結果を踏まえると、ここですぱっと切るわけにはいかないのかなとも考えております。

もう一点は、5番目にある委員会の在り方で、複数所属、これについて検討するべきだと。実はこれは法改正があって、議会改革がスタートして、一番進んでいるのは三重県の県議会です。その内容からすれば、複数所属というのは大きなテーマであるということから、私たちの会派でいいますと5人いますので、今、4つの常任委員会がありまして、最低でも4人いれば所属できるのかなということで、それに達していない会派、例えば2名ないし3名になると所属できないと。それで、4人いても、委員長になると、会派として質疑できる4常任委員会の体制がないこともあるため、委員会の複数所属というのは、これは必要ではないかと。その場合は、議会日程を延ばすということも必要と考えます。それらも含めて精力的に協議していかなければいけないかなと思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 今ほど小山代表のほうからもありましたけれども、報酬等審議会のことでお話がありましたが、そこでいろいろ意見があったということは、報道ベースですけれども私どもも聞いておりましたので、これも引き続き定数等々も含めてという形にはなるのかですけれども、継続的に検討していかなければいけないというふうには思っております。

それと、3番の市民との意見交換会ですけれども、神山代表のほうからも出ていま

したけれども、私どもも、若い方々を対象にということで意見交換会という形でできたらというふうに思っています。例えば、高校生という形でもいいでしょうし、20歳代の方ということで、その狙いとしては、関心を持ってもらう、ひいては投票率の向上につながるようなことができればいいなというふうに思っております。

それから、6番目の予算・決算委員会の在り方について、ここも検討が必要だというふうに思っています。アンバランスの解消ということで、先日も予算委員会がありましたけれども、やはりアンバランスが非常に際立っていたかなというふうに思いますが、そこで、ここもぜひ検討するべきだろうというふうに思っております。

私どもからは、以上です。

●議長（藤田広美）　　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　まず、定数の問題なのですけれども、報酬等審議会の御意見もありますので、議論していくのは大事なことだと思っていますが、ただ、決めるのは改選後の新たな議会で決めるべきというふうに思っております。

そして、市民との意見交換会については、大変大事なことだと思っていますし、議員の仕事とか役割、議会の役割などということも広く知つてもらうのと、同時に市民の意見をいろいろ聞くという機会も大事だと思いますので、先ほど来、公明党さんや改革フォーラムさんからあった、若い方を対象にという、そういう懇談会のようなものもやっていきたいと思いますし、併せて、白老町で出張していると議会報告会というのもやっているとお聞きしましたので、今までやっていた市長のまちかどミーティング的なものを議会バージョンで、地域を決めて私たちが出向くという、こういうのも検討してみたらいいかなというふうに思つておりました。

委員会の複数所属というのも、私も大事なことだと思いますので、これもぜひ議論していきたいなと思っています。

あと予算・決算のアンバランスということでは、今回もそうでしたけれども、予算委員会では一般会計6日間、企業会計3日間ということになっていますので、これを何とか、一般会計の款ごとに割ることはできないのかということも含めて議論できたらなと思っています。

以上です。

●議長（藤田広美）　　会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠）　　まず、議員定数につきましては、議論は前半2年間にきちんとした結論を出すということでやってきましたので、私たちの考えとは違う結論ですが、それは尊重したいというふうに思つておりますが、そういう中で出てきた、人口等による基準というか、そういう問題については、これから2年間でき

つちりと議論をしていくべきではないかというふうに思っています。

それと、それに関連してなのですけれども、今も何人かの代表から出ておりましたが、報酬等審議会のことですが、実は我々は報酬と定数はセットにしたいけれども、しかしこれは全く別なものであるということで話をできましたけれども、報酬等審議会のほうがそういう認識があるのかどうなのかということで、この場で確認をすることではありませんけれども、そこがちょっと気になっていまして。報道ベースですけれども、ああいう意見が出るということはいいのですが、答申であるとかそういうところまで書かれてしまうと、やはり関連するものという認識をしてしまいます。そこがきちんとしない限り、ボタンの掛け違いのように、幾ら話をしても何か気まずいみたいな感じになってしまふのではないかというふうに、感想としてはそう思っていますので、その辺をきちんとしていかなければならぬと思っています。

それから、委員会の複数所属については、うちの会派は人数が少ないこともありますけれども、今後やはり、今回は定数が変わらないとしても、人口がどんどん減ってくると、やはりいつの段階か定数も減らさなければならない時期は必ず来ると思いまし、そうなるとやはり委員会に複数所属していかないと、なかなか委員会自体の人数が少なくなつて議論が深まつていかないというふうに思います。そういう意味で、複数所属をして、ある程度の人数を委員会のほうでも持つてあることは重要なのではないかなというふうに思っております。

それから、予算・決算委員会については、法律ですかそういうことでできるようしかできないというふうに思っていますが、人数の配置ですかそういうところももう少し工夫したらいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

●議長（藤田広美）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　各代表者の皆様の御意見が、非常にそのとおりだなと思っておりますので、私からはございません。

●議長（藤田広美）　先ほど、小山代表から報酬委員会の内容について聞かれましたので、事務局長からお願ひします。

●議会事務局長（宮沢照代）　答申のほうなのですけれども、1月27日に報酬等審議会がございまして、そちらのほうの答申が2月3日にございました。答申の内容をちょっと御紹介させていただきますと、これは議員に関するところだけなのですけれども、議員報酬の額及び政務活動費の額については他都市と比較してもおおむね妥当な額であると判断しますというところです。それと、なお、将来的な社会経済情勢の変化に応じた議会改革の推進について引き続き議論を重ねていただきたい旨の意見

があつたことを付記されております。

それで、1月27日にございました報酬等審議会の中での意見なのですけれども、議員定数に関しまして、今後の人口や市税収入の減少を見据えた議論をしてほしいですとか長いスパンで検討してほしいというような御意見があつたということになります。

以上でございます。

●議長（藤田広美） 小山代表、よろしいですか。

●民主クラブ代表（小山征三） はい。

●議長（藤田広美） それで、私から1点聞きたいのですけれども、4番目の質問時間の見直しについては継続して議論してもいいかどうかお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 質問時間の見直しですけれども、あまりこれは中心的にする必要はないと思うのですよ。今でスムーズなので、これ以上見直しがあるのかなということですけれども、議論を深めるのは全然、継続で行っていただきたいと思います。

もう一点いいでしょうか。

●議長（藤田広美） どうぞ。

●民主クラブ代表（小山征三） 先ほど来から出ていた一般会計と企業会計の予算・決算委員会の在り方の中で、一般会計と企業会計の時間のアンバランス、日数のアンバランスと言ったほうがいいのかな、この問題ですけれども、実はこれはちょっと調べておいてほしいのです。次に引継ぎした後の議論の前に。というのは、8年から9年前に議会改革検討会の席上で、当時、座長が池田議長、そして、私も会派の代表として出ていましたけれども、先ほど桜井代表代理からも予算・決算委員会については法がどうかという話があったので、当時、行政実例で、予算を分割付託する方法は議案一体の原則に反するということで、一般会計であれば予算が一つなので、これを分けるということは、本来、原則論に反するということでした。

それと、先ほども言いました、三重県の県議会が非常に議会改革が進んでいるという話で、三重県の県議会で令和6年7月に議会改革の最終的な改訂版が出ました。これによって、議案分割付託の適否ということで、今まで三重県でも予算を分割付託していたと。これは、議案一体の原則から問題ではないという意識であったということでしたけれども、予算を分割でやって委員会として最終審査は1つの委員会で行うべきで、2つ以上の委員会で分割審査すべきではなく、行政実例では分割付託を認めて

いませんと。このことから、このやり方は違法であると言われているが、多くの地方自治体、地方議会で行われていると。現状は違法状態が多数派だなどと解釈されるとということから、三重県も今回、予算を分割付託する方法は、議案一体の原則に反するということで修正したということなのですけれども、これらの事例も踏まえて議論していただければと思いますので、これはぜひとも議会事務局で、過去のうちでの議論を、最新の議会改革例も含めて調査していただければと思います。

以上です。

●議長（藤田広美）　　ただいま小山代表から、法的な問題ということと、それから三重県議会での議論を含めて、そういった調査をしていただきたいということでありましたので、この件はよろしいですか。

●議会事務局長（宮沢照代）　　はい。

●議長（藤田広美）　　そういうことで進めてまいりたいと思います。

ただいま様々な御意見がございました。ただいまの御意見につきましては、正副議長でまとめ、検討項目の参考として次期体制に引き継いでいくことにしたいと思います。

●議長（藤田広美）　　次に、議会のＩＣＴ化の推進についてでございます。

この件について、実務者会議で協議していただきました結果を副議長から説明していただきます。

副議長。

●副議長（岩田薰）　　それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

1月15日、2月19日及び3月11日に開催した実務者会議において、協議、決定した事項の概要について御報告をさせていただきます。

資料の3を御覧ください。

1点目は、タブレットの更新及びそれに伴う費用等の取扱いについてでございます。

5月1日以降、タブレットの契約事業者がソフトバンクに変更となり、データ使用上限が1か月当たり20ギガバイトとなります。

通信量が20ギガバイトを超過した場合における費用負担については、議員自身が負担すること、また、災害時の対応などやむを得ない事由により議長が必要と認めた場合は公費での負担を可能とすることを決定しております。

なお、費用及びリース対象機器等については、2ページのとおりとなっております。

また、セキュリティー強化のため、アプリの取得方法が一部変更となりますので、3ページにて御確認ください。

これらの変更点を踏まえ、4ページから7ページのとおり、苦小牧市議会タブレットの使用ガイドラインを改正することいたしました。

2点目は、市長部局のオンラインでの委員会参加についてです。

このことについては、他自治体の運用状況や現実に運用がほぼ想定されないこと、さらには、市側は代理のきかない議員とは異なり、代わりの者が答弁できることから、対面での参加を望んでおり、市長部局のオンライン参加はあくまでも市側の申出により実施されるものであることなどを踏まえ、現時点で導入を結論づけることは難しいことを確認しております。

以上が、実務者会議で協議、決定した事項の御報告でございます。

●議長（藤田広美）　　ただいまの説明及び提案のあった件に関して、何か御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美）　　それでは、報告どおり進めさせていただきます。

●議長（藤田広美）　　先ほどの検討項目の中に、議会のＩＣＴ化の推進について継続して協議することを付け加えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美）　　よろしくお願ひします。

●議長（藤田広美）　　次に、防災訓練についてでございます。

この件につきましては、2月10日の議案説明会終了後に、2月定例会の会期中に震度5強の地震が発生したものと想定して実施したところですが、振り返りを行いたいと思いますので、感想等を含めて各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　　書面だけではなく実際に防災訓練を実施したというところで、議員全員から具体的なイメージがついたというような声が出ております。

BCPの訓練を通じて、議会BCPの流れを把握できたこと、そして会派全員がラインワークスをスマホに入れるということで、より柔軟性がある対応ができているということが分かりました。

反省点や改善点のところにつきまして、タブレットで配信する情報量に偏りがあったので、テンプレートを用意するとか、そういうような必要性があるかなということを認識しております。

また、議員各位がタブレットやZOOMに対応できるスキルを持ち合わせているの

かがちょっと検討材料かなというところで考えております。

今後は、実態に即した、通信不能の状態に対応した訓練や定期的な訓練をしたほうがいいかなというところが会派の意見として出ました。

以上でございます。

●議長（藤田広美）　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎）　初めての訓練でしたけれども、当初どうなるのだろうということで、流れが分からなかつたのですけれども、進め方として、連携などがしっかりと理解でき、流れが理解できたかなというふうに思います。

それから、ICT化しておりますので、日頃からオンラインを常時使えるような体制づくりというのをしていかなければならないなというふうに思いますし、今後の防災訓練で実施すべき内容でありますけれども、基本的にはこの間の部分で結構なので、慣れていくというか、何かを見ないとできないのではなくて、とっさに判断できるということで、繰り返しの訓練が何より重要だというふうに思っておりますので、そういったところを強化していけたらなというふうに思ってございます。

以上です。

●議長（藤田広美）　民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三）　今回の訓練は、一応議会の会期中ということを前提においてやっていた訓練なので、スムーズにある程度いったのかなと思いますけれども、実際の災害の訓練となりますと、皆さん、自宅にいなかつたり、あるいは地方に出ていたりということで、スムーズにいかない場面が非常に多いのかなと思いますので、それは今後いろいろ検討していかなければならぬなと思っております。今回の訓練については非常によかったです。スムーズでよかったです。

ただ、Zoomの参加のときに、やはりミュートの解除がうまくいかないであるとか、手間取っていたケースがあったので、必要な議員はやはり操作方法、特にタブレットがまた新しく更新されますので、いろいろなことで、このタブレットの操作方法を覚えておくということが必要かなと思っております。

以上です。

●議長（藤田広美）　改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之）　今回の訓練で、安否確認の手順なり通信方法なりという確認ができる非常によかったです。継続的な訓練が必要かなというふうに感じました。

それと、オンラインでの会議が今回あったのですけれども、もうちょっとシチュエーションを変える、というのは、自宅であつたり外出先であつたりでどうなるかとい

う、そういった、もうちょっと高度な形でもいいかなというふうに思っております。
以上です。

●議長（藤田広美）　　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　私は残念ながら、この日、欠席してしまって、経験しておらなかつたのですけれども、コロナで自宅におりまして、タブレットを見ながら、こうやってやっているのだなと見ておりました。

会派の皆は大変勉強になったという感想は述べていたのですが、これはせっかくＺｏｏｍでやれるので、私も自宅から参加する形でやったら、よりリアリティーのある訓練になったのではないかというふうに反省しております、ぜひこれも、欠席だけれども訓練には参加できるという方法も含めてやっていけたら、より具体的になるのではないかなと思いました。

会派の皆も言っていたのですけれども、日常的にタブレットに慣れておくことが必要だというのも感想にありましたので、これも課題かなと思っております。

以上です。

●議長（藤田広美）　　会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠）　　1回実施してのよい悪いというよりも、まずは1回目を実施できたということが大切であって、今回の問題点をいろいろ反省しながら次回に生かして、年々やることによって充実していくことが大切であるというふうに思っています。しかし、まずは大成功だと思っています。

反省点や改善点などは、まずは、ごちゃごちゃとしていたところがあるのですけれども、私は、まずは本人の無事及び家族の安全等を確認するということが先で、連絡が取れていらないものに対してそれを追求していくという形がいいのではないかと。その後に周辺情報を収集して連絡を取ることと、これを分けるべきではないかというふうに思っています。

それから、代表者会議開催以降、今後、そういう議員からの情報は一括して議会事務局で集約していくということを宣言したらいいのではないかというふうに思っています。

それから、今後実施すべき防災訓練の内容は、火災など局所的災害というよりは、全市的なものということを考えると、やはり地震や樽前山の噴火、及び例えば地震による出光のタンク火災がありましたけれども、風向き等の設定などによって状況が刻々変化するようなものも取り入れていったらしいのではないかと。

今後、年に一度、毎年これを実施することがいいのではないかというふうに思っています。

それから、庁議の内容を各議員に情報伝達の件、または代表者会議や議運ではなくて特別のフォルダをつくって、全議員からの議会事務局への情報をそこに統一していくべきではないかというふうに思います。

以上です。

●議長（藤田広美）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　まず、情報伝達の手段や方法を確認できたということと、情報の共有、これが重要なと思いました。

次に、改善点というか、若干段取りがあって、緊張感がやはりなかったなというところで、ブラインド訓練と書いていますけれども、1日の中でどこかでやりますよとか、この1週間の中でどこかでやりますよとか、そんなふうにしたらよりよくなっていくのではないかなと思いました。

今後実施すべき内容ということで、役所と議員間だけのやり取りだったので、地元メディアと書いていますけれども、他団体との、何かこういう情報が入ってきて、議員に広めたとか、議員から入ってきて、役所を通じて、FMメディアに行って、それが情報拡散に広がったとか、何かそんなことを連携していければ、防災の意識が図られるのではないかなと思いました。

以上でございます。

●議長（藤田広美）　　各会派から様々な御意見をいただきました。

防災訓練を今後も定期的に開催する必要があると考えておりますので、いただいた御意見は、次期体制に引き継いでまいりたいと考えております。

●議長（藤田広美）　　その他、皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美）　　以上で、議会改革検討会を終了いたします。

御苦労さまでした。

散　　会　　午前11時34分

以　　上。